



平成 年 月 日

公益財団法人 東京都環境公社 理事長 殿

東京都微量PCB廃棄物処理支援事業実績報告書

平成 年 月 日付 整理番号 号をもって、助成金の交付決定を受けた
東京都微量PCB廃棄物処理支援事業の実績について、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

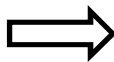
* 交付決定額に変更がない場合は、下記点線外側の【1】【2】【3】と裏面【6】の太線の枠のみをご記入ください。

【1】申請者

住 所	〒		
申請者名 (法人名)	フリガナ	(実 代 表 者 印)	
<法人の場合 > 役職・代表者名	フリガナ		

【2】助成金交付決定額

金 円



* 処理施設搬入時の重量変更に伴う額の変更

金 円 ← (D)の金額を記入

注)処理施設搬入時に重量変更が生じ、交付決定額が変更になった場合のみ記入してください。

【3】助成対象事業完了日(マニフェストD票の処分終了年月日)

平成 年 月 日

【4】変更の内容(処理施設搬入時に重量変更があり、交付決定額に変更があった場合のみ記入) (単位:円)

助成対象経費	金 額 欄 (A) *1	微量PCBを含まない 絶縁油を処理する場合 の金額 (B) *2	助 成 対 象 額 (A - B) ÷ 2
1 微量PCB絶縁油抜き取り経費			
2 収集運搬経費			
3 処分経費			
4 上記1・2・3に係るその他の経費			
上記1~4の合計 (消費税抜き)			(C)

*1 消費税、地方消費税及び対象外となる経費を除く金額を記載すること。

注) 助成対象外となる経費について

(1) 助成対象外となる収集運搬経費

ア 助成対象物を、保管場所から運び出し車両に積み込むための経費

イ 積み替え保管場所における作業に係る経費及び積み替え保管場所で発生する経費

(2) 助成対象物以外のものの例

分析時の検体用の油、分析時に使用したビンや容器、ウエス等の汚染物など

*2 見積書に「微量PCBを含まない絶縁油を処理する場合」の金額が記載されていない場合は、空欄にすること。

上記(C)の百円未満を切捨て

(D)

※上記 (C)に百円未満がある場合
百円未満を切捨てた額を(D)に記入

【5】 助成対象項目及び助成対象機器の内容

(処理施設搬入時に重量変更があり、交付決定額に変更があった場合のみ記入)

助成対象項目	<input type="checkbox"/> ①電気機器から微量PCB絶縁油を抜取り、微量PCB絶縁油を処分							
	抜取りを行う電気機器の台数					微量PCB絶縁油の合計油量		
	台					ℓ		
	<input type="checkbox"/> ②容器で保管している微量PCB絶縁油を容器ごと処分							
	ドラム缶		ペール缶		その他		合計油量	
	台		台		台		ℓ	
<input type="checkbox"/> ③微量PCB廃電気機器を処分								
トランス		コンデンサ		リアクトル		変成器		その他
台		台		台		台		台
絶縁油抜取り 又は 廃棄する機器名 称		PCB濃度 mg/kg	絶縁油の抜取り又は廃棄する電気機器の形式等 (銘板記載事項を記入してください。)					
			製造者名	型式	製造番号	製造年	容量	油量
1						kVA	ℓ	kg
2						kVA	ℓ	kg
3						kVA	ℓ	kg
4						kVA	ℓ	kg
5						kVA	ℓ	kg

【6】 添付書類 下記の書類を確認の上、チェック欄にレ点を記入して提出してください。

	添付書類	チェック欄
1	産業廃棄物管理票(マニフェスト伝票D票)の写し	
2	請求明細書の写し(税抜きの金額を記載したもの。)	
3	支払いを確認することのできる書類(微量PCB廃棄物の処理等を請負った業者の発行した領収書(写)又は銀行利用明細等(写))	
4	第7号様式 助成金請求書	

【注意事項】

- ① 【2】における「処理施設搬入時の重量変更に伴う額の変更」欄は処理施設搬入時に重量変更があった場合のみ記入してください。
- ② 【4】及び【5】についても、処理施設搬入時に重量変更があった場合のみ記入してください。